

# トレーサビリティの推進（新規） ートレーサビリティロット管理方式実証事業ー

20（0）百万円

## 対策のポイント

より迅速に問題となる食品の絞り込みができる効果的なトレーサビリティのモデルを実証します。

（トレーサビリティとは）

トレーサビリティとは、食品の出荷、流通、販売時に各事業者が、何を、いつ、どこから入荷し、どこへ出荷したかをそれぞれに記録・保管しておくことにより、食品がどこから来てどこへいったのかをたどっていきけることです。トレーサビリティを確立すれば、食中毒等の発生時に、問題となる食品の回収や原因究明などが迅速に行えるようになります。

（消費者の不利益となる事態の発生を防ぐために）

食中毒等の発生時に、トレーサビリティが十分でないと、本来不要な範囲にまで回収が拡大するほか、場合によっては消費者の健康被害が拡大するなどの事態が生じます。このような事態の発生を防ぐためには、食品事業者による入出荷時の記録・保存というトレーサビリティの基本的な取組に加え、入荷ロットと出荷ロットの関係が分かるよう、出荷ロット毎の原料の入荷先の記録や、入荷ロットを小さく区分した場合における区分ごとの出荷伝票の保存など、きちんと詳細な情報を残すことによって、より迅速に問題となる食品の絞り込みができる効果的トレーサビリティの確立を図ることが必要です。

## 政策目標

食中毒発生時への対応に際し、より効果的・効率的なトレーサビリティを確立することにより、食の安全に対する消費者の信頼を確保

### <内容>

#### 1. 事業内容

食中毒等の発生時に、ロット単位で、問題となる食品の特定とその追跡・遡及が可能な、より効果的なトレーサビリティの確立・普及のため、そのモデルの実証を行います。

#### 2. 事業実施主体

民間団体等

#### 3. 補助率

1／2以内

#### 4. 事業実施期間

平成21年度～22年度

【担当課：消費・安全局消費・安全政策課 03-3502-5716（直通）】